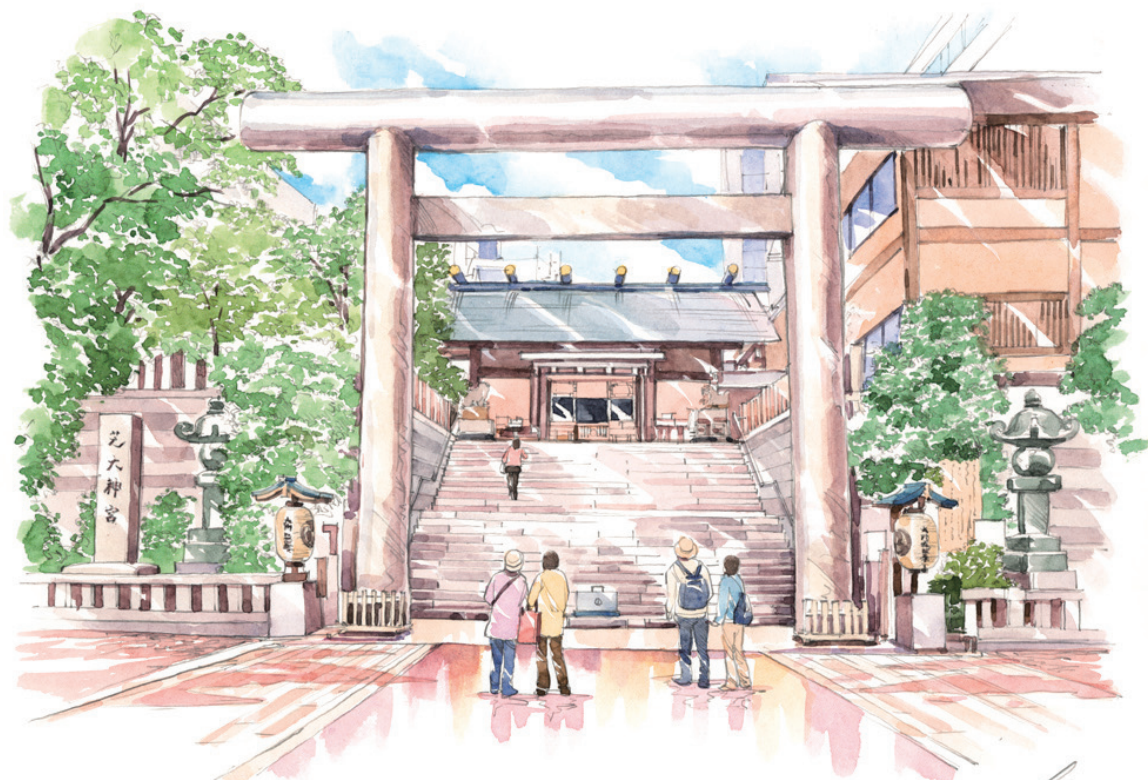




芝信用金庫本店

2024 ハロー!しばしん

しばしんディスクロージャー



浜松町・芝・大門百景(芝大神宮)



地域とともに100周年 「感謝」と「未来」をカタチに

2025年（令和7年）6月1日私どもは創立100周年を迎えます

INDEX

ごあいさつ	1	あんしんへの取り組み	12
しばしんと地域社会	2	総代会の仕組み	13
しばしんの現況	6	しばしんの経営体制	14
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	8	トピックス	15
しばしんのSDGs宣言	9	しばしん店舗ネットワーク	16
中期経営計画	10	しばしん店舗一覧	17





理事長

望月 芳雄

会員ならびにお取引先の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、芝信用金庫第100期の事業概況と決算内容をご報告させていただくにあたり、平素より格別のご愛顧を賜りまして、衷心より御礼申し上げます。

日本経済は、経済活動が本格的な回復局面を迎える一方で、インフレ圧力の高まりや世界経済の減速等が景気の回復を阻み、令和5年度の実質経済成長率は、1.2%程度と前年度と同水準に留まりました。個人消費は、外出行動が持ち直しサービス消費の回復が続いているものの、物価高による家計の節約志向の高まりが、抑制の要因となっております。

中小企業・小規模企業にとりましては、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナの紛争、米中対立の長期化に端を発した各国企業のサプライチェーンの再構築に伴う脱中国の動き等、世界経済の先行きが不透明な部分もあり、今後も予断を許さない経営環境が続くものと思われます。

このような中、芝信用金庫は、地域経済・社会の発展に一層貢献すべく、金融仲介機能の発揮と地域密着型金融の深化等の諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、第100期の決算は後記のとおりとなりました。

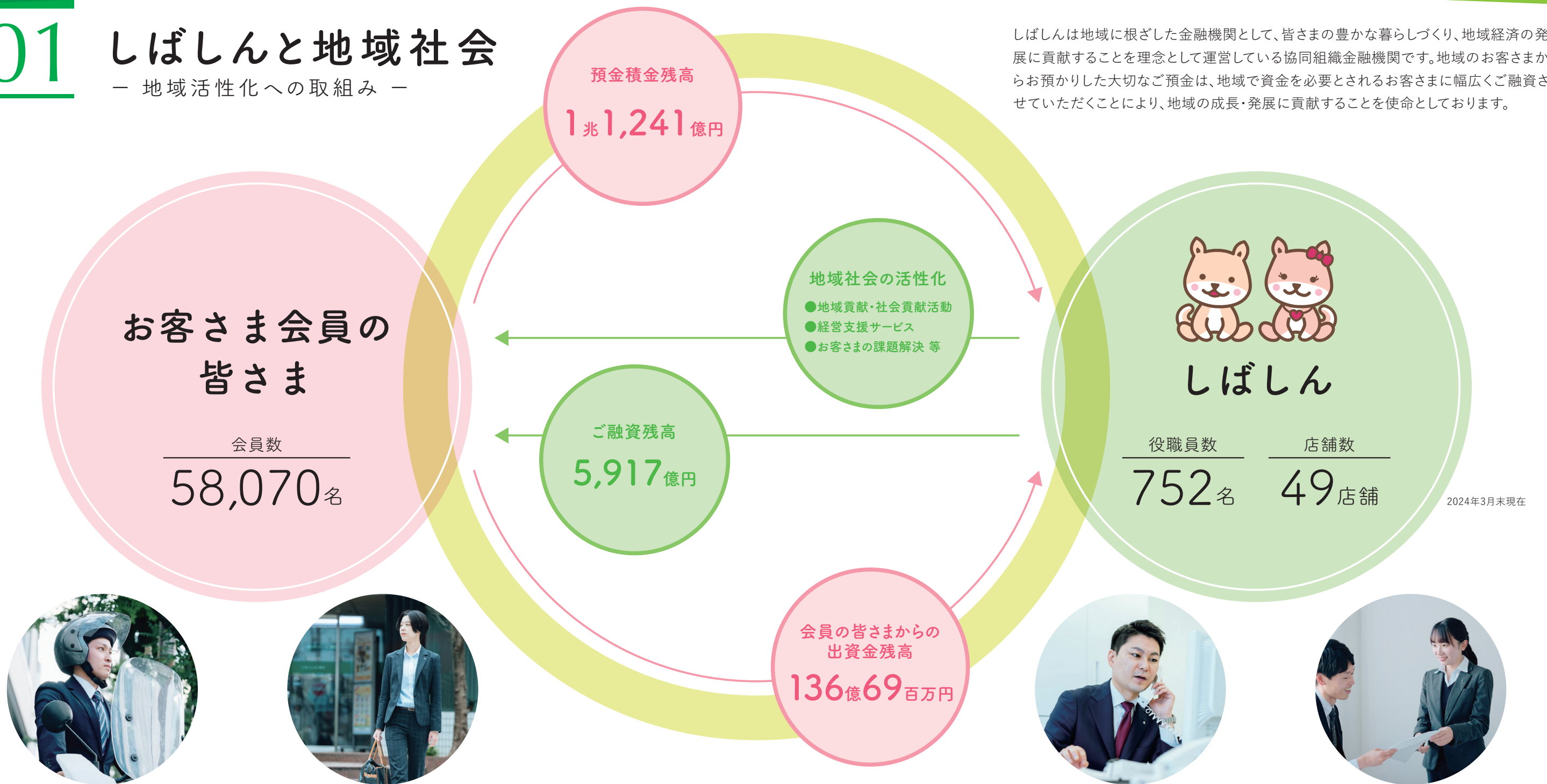
収支状況につきましては、経常利益30億34百万円、当期純利益22億40百万円を計上しました。自己資本比率は11.88%で国内基準の4%を大きく上回り、皆様の信頼にお応えできる堅実な経営体質となっております。

2024年度は、お客さまにとって質の高い最良の金融サービスを適時提供すること、ニーズを的確に捉え誠実に応えること、また、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の最上位の存在＝「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在を目指し、役職員一同、更なる努力を続けてまいります。

会員ならびにお取引先の皆さまにおかれましては、今後も変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

2024年7月

しばしんは地域に根ざした金融機関として、皆さまの豊かな暮らしづくり、地域経済の発展に貢献することを理念として運営している協同組織金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とされるお客さまに幅広くご融資させていただくことにより、地域の成長・発展に貢献することを使命としております。



地域社会の活性化と持続的な発展に取り組んでおります。

当金庫では、地域の中小企業等を支え地域経済を活性化するため、関係機関との連携・協力を図り、お客さまの経営課題への適切な助言や販路拡大等の本業支援、ライフステージに合致した多様な本業支援策の提供をしております。

お客さま

お客さまの課題解決
お客さまの事業拡大

本業支援

課題共有

芝信用金庫

○創業支援
○ビジネスマッチング支援
○補助金申請サポート
○経営セミナーの開催

○事業再生支援
○経営改善支援
○事業承継支援
○技術相談 等

連携

各自治体・
産業振興機関

地域経済活性化への取組み
東京都、神奈川県、市区町、各自治体の産業振興機関等と連携した地域活性化

連携

外部専門機関等

○信金中央金庫
○日本政策金融公庫
○各信用保証協会
○よろず支援拠点
○商工会議所
○公設試験研究機関・大学
○民間コンサルタント会社 等

※本誌に掲載している計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。そのため、合計額が合わない場合もあります。

都内支援機関と 「東京チームサポート アシスト会議」を開催しました！

東京都内の5つの公的な支援機関と一緒に、事業者に対してどのような支援ができるか議論する「東京チームサポートアシスト会議」を開催いたしました。今後も地域金融機関として事業者の皆さまの経営課題解決への取組みをサポートしてまいります。



「金融リテラシー向上のための 課外授業」を開催しました！

10月17日、10月24日の2日間、港区内の小学校2校の生徒に向けた金融リテラシー向上のための課外授業を開催しました。財務省関東財務局 東京財務事務所と協力し、「お金の使い方を学ぼう」「効果的なお金の使い方を考えよう」をテーマに授業を行いました。



「MINATOシティ ハーフマラソン2023」に協賛しました！

SDGs宣言に掲げられている「地域においてできること」として、港区マラソン実行委員会主催の「MINATOシティハーフマラソン2023」に協賛しました。



新春経済講演会を開催しました！

1月18日に寺島実郎氏を講師に迎え、『2024年の世界潮流と日本』と題し、新春経済講演会を開催しました。4年振りの開催となる本講演は、グローバルな視点から経済情勢や今後の展望を語られ、参加されたお客さまからは「経営判断や新しい事業展開に非常に参考になる」とのお言葉をいただきました。



港区と「事業承継セミナー」を 開催しました！

港区主催・金庫共催の「港区事業承継セミナー」を2023年7月にはじめて港区立産業振興センター（札の辻スクエア）にて開催いたしました。今後も地元自治体との連携を図り地域企業の事業承継支援に取り組んでまいります。



2023年（第42回） 「みなと区民まつり」が 開催されました！

2023年10月第42回「みなと区民まつり」が開催されました。当金庫からも金庫役員・本部役員・港区内店舗の役職員が吹奏楽団の先導のもとパレード行進に参加しました。今後も、地域に根ざした活動やイベント等を通じて地域貢献に取り組んでまいります。



融資特化型オフィスの開設

融資特化型オフィスは、「中期経営計画」における営業戦略として、都心部エリアを中心に営業活動をスタートさせました。

2021年5月31日 赤坂オフィス開設 2022年9月5日 恵比寿オフィス開設 2023年4月28日 銀座オフィス開設

※銀座オフィスは、2024年4月1日より、日本橋支店銀座オフィスとして営業しております。



融資特化型オフィスの ご相談業務について

当金庫では、事業での課題解決、暮らしのお手伝いなどの皆さまに寄り添いお役に立てる金融機関として、相談業務の充実を図ってまいります。今後も皆さまのそれぞれのご利用内容に合わせて、最善のご提案をしてまいります。近くで、安心、いつでも、そして、何度でもご利用ください。

ご相談会名	ご相談時間	開催場所	実施内容
相談会	平日 9:00～15:00	赤坂オフィス、恵比寿オフィス	相談受付 金庫ホームページからの予約制
アフター相談会	毎週木曜日 17:30～20:00	赤坂オフィス、恵比寿オフィス	開催内容 事業資金等ご融資の相談
土曜日相談会	第3土曜日 9:00～17:00	赤坂オフィス、恵比寿オフィス	

02 しばしんの現況

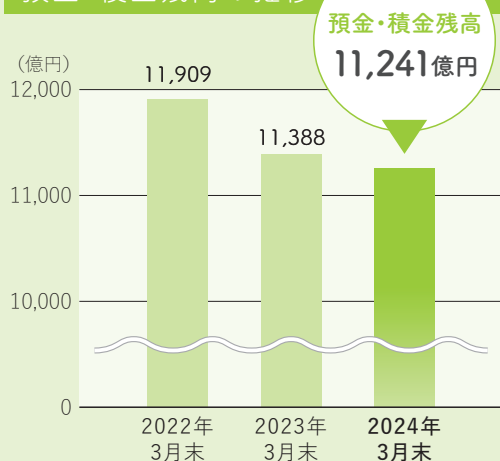
— 業績 —

2023年度の業績

預金・積金残高

1兆1,241億円

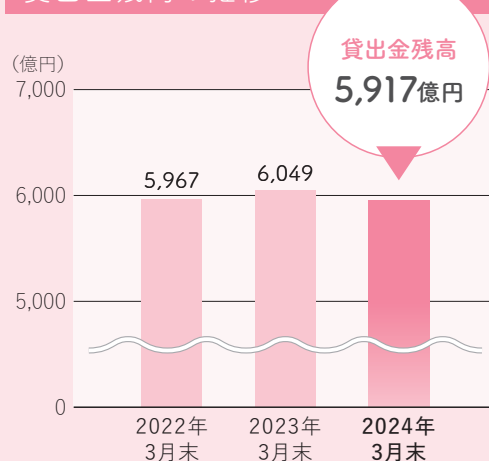
預金・積金残高の推移



貸出金残高

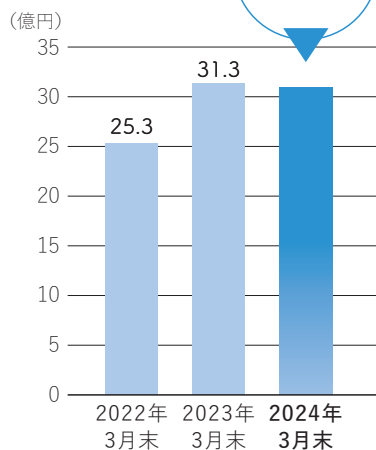
5,917億円

貸出金残高の推移



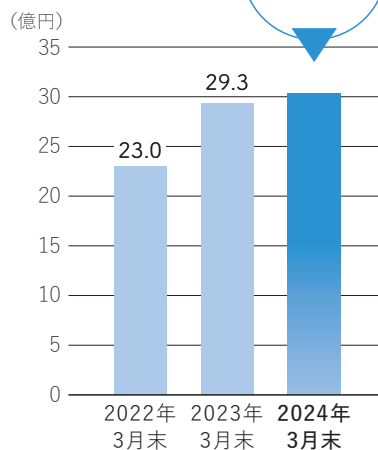
業務純益の推移

業務純益
30.9億円



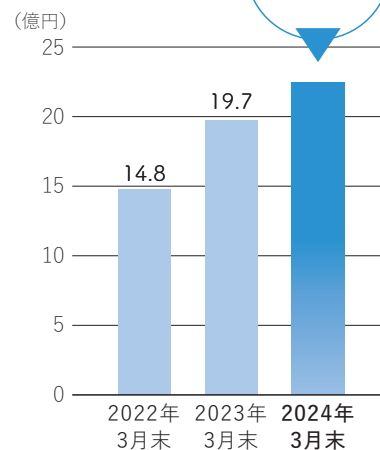
経常利益の推移

経常利益
30.3億円

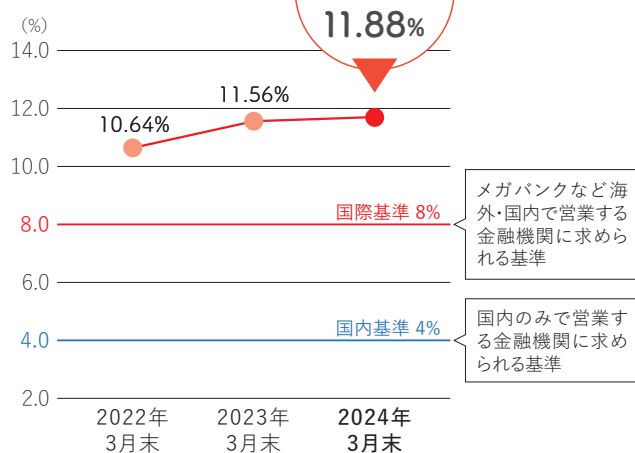


当期純利益の推移

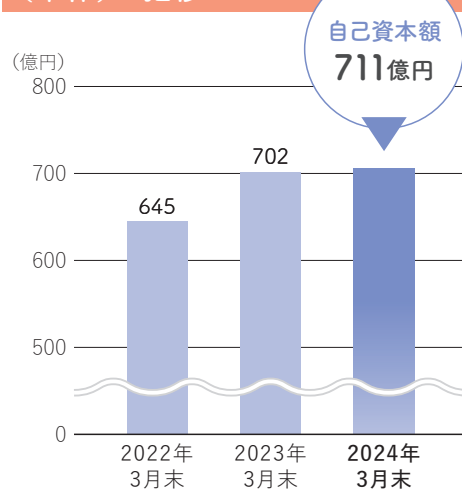
当期純利益
22.4億円



自己資本比率 (単体)の推移



自己資本額 (単体)の推移

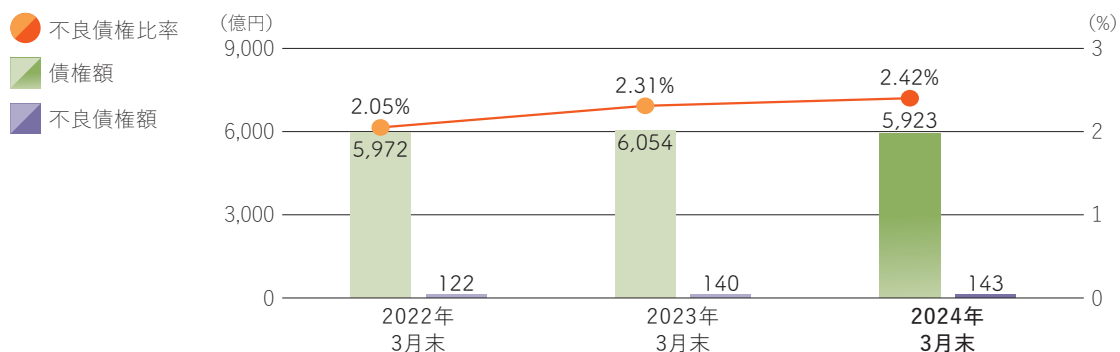


大正14年の創立以来〈健全・堅実経営〉、
地域の皆さまのご愛顧による
〈しばしん〉の厚い自己資本です。

項目		2024年3月末
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	716億円
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5億円
自己資本の額	(ハ)=(イ)-(ロ)	711億円
リスク・アセット等計	(ニ)=(ホ)+(ヘ)	5,986億円
信用リスク・アセット	(ホ)	5,738億円
オペレーショナル・リスク	(ヘ)	247億円
自己資本比率	(ハ)/(ニ)	11.88%

当金庫の金融再生法における開示不良債権額は2023年3月末にくらべ金額で3億38百万円増加し、143億75百万円となり、不良債権比率は2.42%となっております。不良債権比率は都内信金の中で引き続き低位に位置しており、当金庫の資産および財務内容の健全性を示しています。

不良債権の推移



03

信用金庫法開示債権及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫は、厳正な資産査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しております。不良債権比率は、2024年3月末で2.42%と前期末比0.11%ポイント増加、金額では3億38百万円増加しております。不良債権比率は都内信金と比較しても、低位で推移しております。

2024年3月末の金融再生法開示不良債権額から担保・保証・貸倒引当金を控除した実質不良債権額は15億76百万円となりますが、これに対しましては、特別積立金113億22百万円を保有しておりますので、ご安心いただけます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年3月末	2,375	2,375	2,370	4	100.00%	100.00%
	2024年3月末	2,358	2,358	2,350	8	100.00%	100.00%
危険債権	2023年3月末	7,929	7,331	6,684	646	92.45%	51.93%
	2024年3月末	9,049	8,401	7,841	560	92.83%	46.35%
要管理債権	2023年3月末	3,732	2,345	2,185	160	62.84%	10.35%
	2024年3月末	2,967	2,038	1,891	147	68.68%	13.66%
三月以上延滞債権	2023年3月末	72	70	67	3	98.50%	74.11%
	2024年3月末	159	152	144	7	95.59%	46.66%
貸出条件緩和債権	2023年3月末	3,660	2,274	2,117	157	62.13%	10.18%
	2024年3月末	2,807	1,885	1,746	139	67.15%	13.10%
小計(A)	2023年3月末	14,037	12,052	11,241	810	85.85%	28.99%
	2024年3月末	14,375	12,799	12,083	715	89.03%	31.19%
正常債権(B)	2023年3月末	591,369	—	—	—	—	—
	2024年3月末	577,931	—	—	—	—	—
総与信残高(A)+(B)	2023年3月末	605,406	—	—	—	—	—
	2024年3月末	592,306	—	—	—	—	—

改正信用金庫法の施行に伴い、2022年度より「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることで、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。

上記信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況のうち、

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金)と「貸出条件緩和債権」(債務者の経営再建または支援等を図ることを目的とし、債務者に有利となる取決めを行った貸出金)です。
4. 「正常債権」とは債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権です。

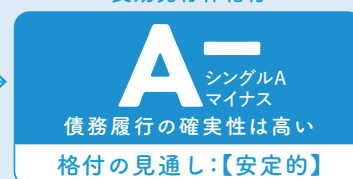
芝信用金庫は株式会社日本格付研究所(JCR)から A- (シングルAマイナス) の高い格付を取得しております。

当金庫は昨年に引き続き、日本国内における主要な格付会社の一社である株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付として[A-](シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。当金庫の健全経営が客観的にも高く評価されております。

株式会社日本格付研究所(JCR)の基準

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行の確実性は高い
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある

以下[CCC]～[CC]～[C]～[LD]～[D]まで11段階あります。

株式会社日本格付研究所(JCR)
長期発行体格付

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)若しくは(-)の符号による区分を付す。

04 しばしんのSDGs宣言

芝信用金庫は「SDGs」の理念に賛同し、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと、様々な金融サービスを通じて、関係機関との連携・協力を図りながら、地域経済の発展と社会的課題の解決、持続可能でよりよい社会の実現を目指します。

(宣言日:2021年6月1日)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



金融サービスを通じたお客さまサポート

各種金融サービスや相談窓口などを通じて事業者ならびに個人のお客さまの様々な課題解決に取り組んでおります。

- 伴走支援融資およびエネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資の取扱い
- 各種事業支援(創業・営業支援・経営改善・事業再生・事業承継・女性創業)
- 各種相談窓口の提供(あらかると相談ブース等)
- 資産形成商品の取扱い
- 無料年金相談会の開催



赤坂オフィス、恵比寿オフィスでは平日に時間の確保が難しいお客さまを対象に「土曜日相談会」を開催しております。

地域貢献への取り組み・社会問題への取り組み

地域の方々が住みやすく安心して生活できるまちづくりのための取り組みを行っております。

- 地域の高齢者見守り事業や認知症サポート事業との連携
- 未就学児用の外遊び場の無償貸与
- 「芝百年会」への加入
- スポーツ競技への協賛
- 全店にAEDを設置
- 特殊詐欺防止のための啓発活動
- AML/CFT対策



2023年12月に世田谷区が主催する「せたがや年末クリーンアップ作戦」に参加しました。このほかにも自治体と連携して清掃活動に取り組んでおります。

環境問題への取り組み

地球温暖化対策として省エネルギーやCO2削減のための取り組みを行っております。

- クールビズ・ウォームビズの実施
- 環境配慮型金融商品の取扱い
- 環境に配慮した販促品の取扱い
- 業務のペーパーレス化の推進



2024年4月より年間を通じて「ノーネクタイ」を実施しております。また、2024年5月より環境保全活動を促進する創立100周年記念「しばしんみどりの定期預金」の取扱いを開始しております。

職員の満足度向上への取り組み

職員の健康を守り働きがいのある職場環境の整備に取り組んでおります。

- 子育ておよび不妊治療と仕事の両立サポートへの取り組み(「くるみんプラス認定」取得)
- 健康経営の取組み(健康優良企業「銀の認定」取得)
- 女性活躍の推進(「えるぼし認定(2段階目)」取得)
- 福利厚生制度の充実
- 高齢者・障がい者雇用



サッカー部は2024年2月に開催された「東京都信用金庫健康保険組合主催第29回サッカー大会」の2部決勝戦で勝利し優勝しました。厚生各部の活動を通じて職員の健康増進を推進しております。

05 中期経営計画

THE コミュニティバンク 2025

中期経営計画は、2025年6月に金庫創立100周年を迎えることから「100周年を迎えるにあたり、金庫として目指すべき姿を、この中期経営計画で描き、役職員全員がその目標に向かって取組んでいく」という狙いをもって、6年タームの中長期経営計画（ファーストステージ：2019年4月～2022年3月、セカンドステージ：2022年4月～2025年3月）とし、ファーストステージの3年間で基礎固めを行いました。

「セカンドステージ」も最終年度を迎え、これまで取組んできた基礎固めの「ファーストステージ」を土台として、更なるビルドアップを行う実践の場として位置付けてきました。そして役職員が経営改革にベクトルを揃え、進化を果たし、「地域に密着した金融機関の最上位の存在＝『THE コミュニティバンク』として、選ばれる存在」を実現することで、次なるステージへつなげていきたいと考えております。

99周年

をおかげさまで「しばしん」は2024年6月1日

周年を迎えることができました。

今後も存在感のあるTHE コミュニティバンクをめざし取組んでまいります。



【経営理念】

芝信用金庫は協同の精神に基づき、会員・取引先の発展のために、質の高い最良の金融サービスを適時提供することに努め、そのニーズに誠実に応え、大衆に信頼される信用金庫として社会の繁栄に貢献します。

【名称】

THE コミュニティバンク 2025

【副題】

存在感のある THE コミュニティバンク

【ビジョン】

～“3つの絆”をより太く、未来へつなぐ100周年～

【コンセプト】

“しばしん”は、「お客さま」との信頼、「地域」への貢献、「職員」の成長、をさらに高め、結びつきを太くすることにより、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の最上位の存在＝「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在をめざす。

足元の経営課題とステークホルダーに対する約束の全体像

- 中期経営計画の土台となるものが「①足元の経営課題」となり、まずはこの課題に取り組み金庫の土台を固めていく。
- 土台を固めながら、同時並行で「②ステークホルダーに対する約束」に取り組んでいく。
- この二つの取組みを支えるものが、「③ガバナンスの強化」と「④組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」になる。
- 金庫が創立100周年を通過点として、持続可能なビジネスモデルを確立させて将来に亘り生き残っていくためには、この4つの項目が循環していく仕組みづくりが必要となり、中期経営計画で確立していく。

②ステークホルダーに対する約束

～ステークホルダーの満足度を高める～

お客さまに対する約束

- ①課題解決に向けたサポート
- ②お客さまニーズに基づいた提案・長期複合取引の実践
- ③若年・高齢者向けサービスの拡充

地域に対する約束

- ①タイアップ事業への参画
- ②店舗の活用
- ③地域行事への参加・アイデア提供

職員に対する約束

- ①職員満足度の向上
- ②職員のマルチタスク化・専門性の引き上げ
- ③働き方の多様化への対応

④ 組織間の情報共有・相互支援態勢の強化

足元の経営課題(土台)を
最優先させ循環させていく

③ ガバナンスの強化

収益力の向上

- ①本業貸出金からの安定的な利息収入の確保
- ②有価証券運用の多角化
- ③エリア別の営業推進体制の確立等
- ④業務改革の推進
- ⑤OHRの改善

安定した顧客基盤の確立

- ①金庫のコアとなる取引先の獲得・創造
- ②課題解決型金融に向けた態勢整備
- ③自己資本比率の維持・向上

コンプライアンス・リスク管理への対応

- ①お客さま本位の業務運営を加味した態勢整備
- ②AML/CFT対策態勢整備
- ③リスク選好に対応したリスク管理(RAFなども活用)

人財の管理

- ①人材育成(マルチタスク・専門性、課題解決等)
- ②組織的な業務スキルの継承
- ③適材適所の人員配置
- ④業績・人事評価の見直し

社会変化・社会的要請への対応

- ①金融デジタル化への対応
- ②金融ジェロントロジーへの対応
- ③ESGおよびSDGsの取組み

①足元の経営課題(土台)

①足元の経営課題(土台)と②ステークホルダーに対する約束 → 両輪の関係

06 あんしんへの取り組み

ー コンプライアンス(法令等遵守)態勢 ー

コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでルールを遵守することをいいます。当金庫では、「コンプライアンス・リスク管理への対応」を足元の経営課題の一つとして位置付け、全役職員一丸となってコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢強化の取り組み

- 主管部門を「コンプライアンス統括室」とし、「コンプライアンス・リスク管理への対応」を足元の経営課題として、全役職員のコンプライアンスへの意識を高め、遵法精神に則った経営に努めてまいります。
- コンプライアンスの具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定するとともに、全役職員が遵守するべきルールを明確にするため、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員へ配布しております。
- 全部門、各支店にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、企業倫理と法令等遵守の周知徹底を図っております。
- 「公益通報者保護規程」を定め、法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理に取り組むとともに、コンプライアンス・ホットライン「目安箱」(内部通報制度)を設け、報告態勢を整備しております。

コンプライアンス・マインドの醸成

- 職員一人ひとりに高い倫理観と遵法意識を醸成することを目的として、役職員に対する集合研修を行うとともに、各店舗において研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。

各種方針の制定

当金庫は、以下の方針等を制定し、適性な勧誘、お客さま利益の保護に取り組んでいます。

金融商品に係る
勧誘方針

個人情報保護への
対応

反社会的勢力との関係遮断に
向けた態勢統制

利益相反
管理方針

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスク管理態勢強化の取り組み

当金庫では、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、犯罪組織のマネー・ロンダリングやテロ組織への資金流入を防ぎ、犯罪やテロの防止を図り、安全で利便性が高い金融サービスの維持に取り組んでいます。

マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク管理方針

当金庫は、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、マネロン・テロ資金供与)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を以下に定め、管理態勢を整備してまいります。

1. 運営方針

経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、組織として適切に対応できる管理態勢を構築する。また、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクの特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、リスク評価の結果を踏まえた方針・規程・要領等の策定、リスクを適切に管理するために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮する。

2. 管理態勢

マネロン・テロ資金供与リスク管理部門はコンプライアンス統括室とし、コンプライアンス統括室が関係する各部門や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組む。また、関連子会社におけるマネロン・テロ資金供与対策を金庫グループ一体で総合的に管理・監督するため、関連子会社の主管部署(総務部)と連携し、コンプライアンス統括室が金庫グループ内での対応、情報共有に取り組む。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫の取り扱う商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に把握し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価しつつ、自らを取り巻く事業環境・経営戦略、リスク許容度も踏まえた上で、当該リスクに見合った低減措置を講ずる。

4. 顧客管理に関する方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策

を実施する態勢を整備する。また、顧客から定期的な情報提供、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図る。

5. 疑わしい取引の届出

顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することにより、疑わしい取引や顧客等を適切に把握し、当局に対し速やかに疑わしい取引の届出を実施する。

6. 資産凍結等経済制裁措置

制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努める。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、管理部門であるコンプライアンス統括室を含む本部管理部門による営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努める。

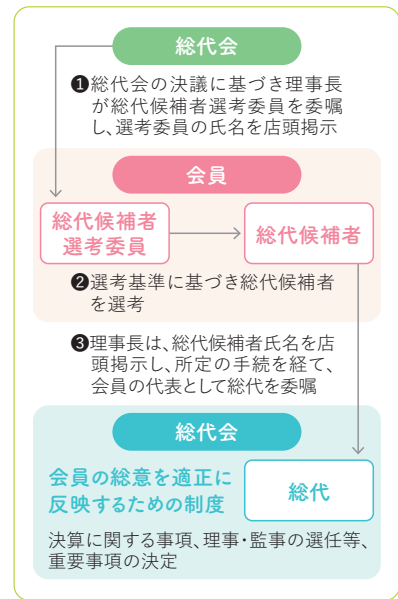
9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報提供に向けて、当金庫ホームページ、営業店、非対面チャネル等を活用し、顧客からの理解を得るための周知・広報活動に取り組む。

07 総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、120人以上200人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

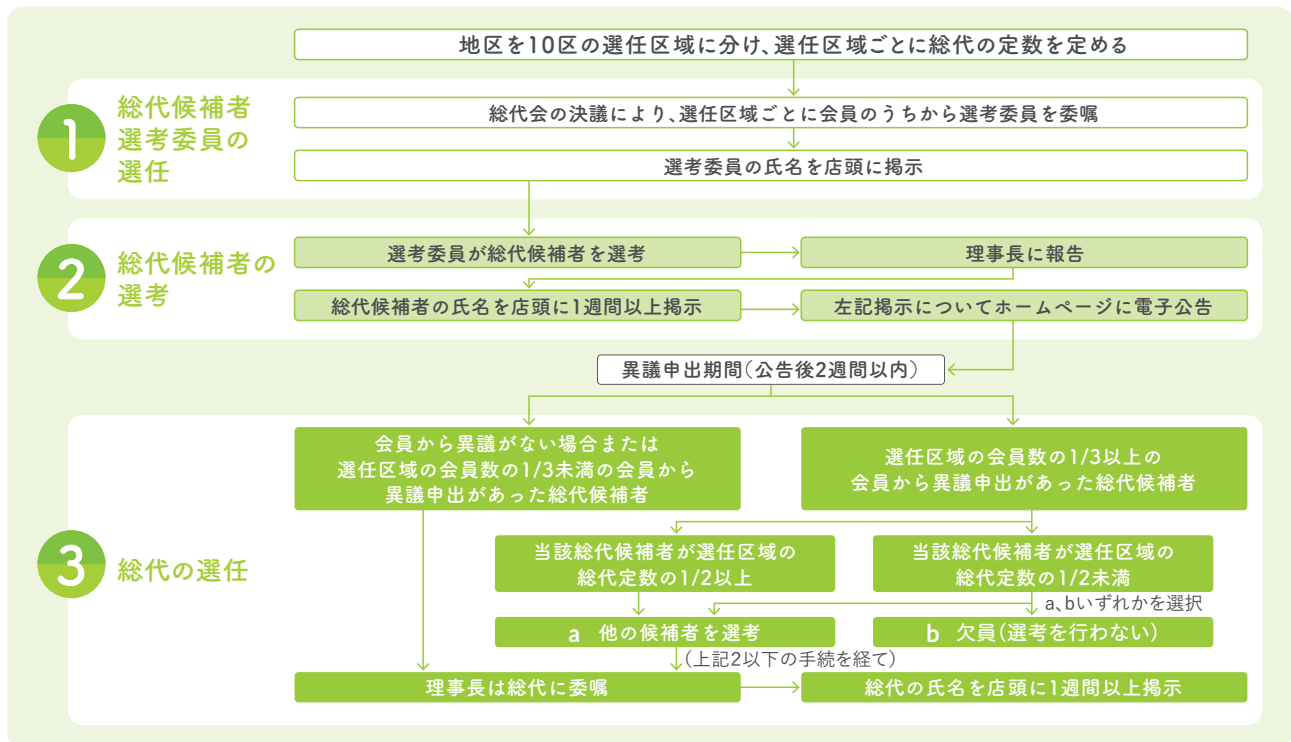
なお、2024年6月30日現在の総代数は、140人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 当金庫の総代候補者選考基準

1. 資格要件… (1) 当金庫会員であること。(2) 総代就任時において満80歳に達していない方。但し、本項は平成22年以降に新たに選出される総代に適用する。
2. 適格要件… (1) 当金庫の理念、使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方。(2) 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。(3) 地域において信望が厚く、総代として相応しい方。



令和6年度通常総代会

令和6年6月24日に開催された第100期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第100期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
- (2) 決議事項 第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件 第2号議案 総代候補者選考委員40名選任の件 第3号議案 会員除名の件

08 しばしんの経営体制

— 組織体制 —



(注)Gはグループの略です。

(2024年7月現在)

09 トピックス

2023年度 1年の歩み

4月/28日

融資特化型「銀座オフィス」を開設しました。

5月/16日

「第17回東京発!物産・逸品見本市」に参加しました。

6月/22日 7月/26日 11月/16日

「事業承継セミナー」を開催しました。

6月/26日

「通常総代会」が帝国ホテル東京で開催されました。

- ①第99期剰余金処分案承認の件
- ②延滞先会員除名の件
- ③所在不明会員除名の件
- ④理事任満了につき選任の件
- ⑤監事任満了につき選任の件



10月/8日

「第42回みなと区民まつり」に参加しました。

10月/17日・24日

「金融リテラシー向上のための課外授業」を港区の小学校2校を対象に開催しました。



11月/19日

「MINATOシティハーフマラソン2023」へ協賛及び参加しました。

11月/24日・28日・29日

「総代懇親会」が第一ホテル東京で開催されました。

1月/18日

「新春経済講演会」を4年ぶりに開催しました。
講師: 日本総合研究所 会長 寺島実郎氏



3月/14日

「入船三丁目町会クリーンデー」に参加しました。

10 しばしん店舗ネットワーク



營業地区一覽

23区・武蔵野市・三鷹市・調布市・
狛江市・西東京市・小金井市・府中市・
稲城市・多摩市・町田市・東久留米市・
小平市・東村山市・国分寺市・清瀬市

川崎市・横浜市・
大和市・相模原市

(注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。

和光市・新座市・
朝霞市・戸田市

地区	店番号	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	開設年月日
港区		本部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3251	
	001	本店営業部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3261	大正14年 6月 1日
	002	新橋支店	105-0003	港区西新橋1-14-2	03-3502-3451	昭和28年11月16日
	004	三田支店	105-0014	港区芝3-43-15	03-3453-1231	昭和26年 5月 8日
	005	高輪支店	108-0074	港区高輪2-3-20	03-3441-8201	昭和27年12月 1日
	026	白金支店	108-0072	港区白金5-7-14	03-3447-2441	昭和59年12月 3日
	100	赤坂オフィス ●	107-0052	港区赤坂6-14-15 1階	03-6277-7130	令和 3年 5月31日
千代田区	006	神田支店	101-0041	千代田区神田須田町1-26	03-3251-7641	昭和25年 4月 1日
中央区	007	日本橋支店	103-0012	中央区日本橋堀留町1-2-13	03-5652-1141	昭和28年 6月15日
	007	銀座オフィス ●	104-0042	中央区入船3-10-9 1階	03-6280-3086	令和 5年 4月28日
品川区	008	荏原町支店	142-0053	品川区中延6-6-4	03-3784-1311	昭和29年 9月20日
	010	不動前支店	141-0031	品川区西五反田4-4-9	03-3493-1611	昭和34年 4月13日
	013	大井支店	142-0043	品川区二葉1-10-11	03-3783-3111	昭和35年11月 1日
	053	大森駅前支店	140-0013	品川区南大井6-24-9	03-3762-8111	昭和28年 5月14日
目黒区	056	小山支店(建替移転中)	152-0011	目黒区原町1-14-17	03-3711-7611	昭和37年12月 6日
	009	西小山支店				昭和30年12月15日
	055	碑文谷支店	152-0004	目黒区鷹番3-3-15	03-3714-6611	昭和28年12月15日
世田谷区	012	桜新町支店(仮店舗)	154-0015	世田谷区桜新町2-7-19	03-3429-2331	昭和35年 7月 1日
	021	尾山台支店	158-0082	世田谷区等々力2-18-13	03-3704-5121	昭和50年 3月18日
	022	代沢支店	155-0032	世田谷区代沢4-41-6	03-3412-6581	昭和50年12月12日
	067	深沢支店	158-0081	世田谷区深沢1-12-12	03-3702-6111	昭和57年 3月11日
渋谷区	100	恵比寿オフィス ●	150-0012	渋谷区広尾1-3-18 10階B	03-5422-7632	令和 4年 9月 5日
大田区	014	梅屋敷支店(仮店舗)	143-0015	大田区大森西6-13-14	03-3765-3971	昭和37年12月 5日
	015	大森支店	143-0023	大田区山王3-14-18	03-3771-3161	昭和40年 3月24日
	018	雑色支店	144-0055	大田区仲六郷2-31-8	03-3732-5751	昭和45年 4月 8日
	028	新蒲田支店 ●	144-0056	大田区西六郷1-20-5	03-3733-8711	昭和62年 1月26日
	050	雪が谷支店	145-0067	大田区雪谷大塚町8-3	03-3720-5111	大正 8年10月15日
	051	長原支店	145-0064	大田区上池台1-15-6	03-3726-6151	昭和23年11月 1日
	052	千鳥町支店	146-0083	大田区千鳥1-20-3	03-3750-4111	昭和25年12月12日
	057	田園調布支店 ●	145-0072	大田区田園調布本町46-19	03-3721-7201	昭和34年11月 2日
	058	蒲田支店	144-0035	大田区南蒲田1-1-18	03-3732-0111	昭和39年10月 8日
	063	仲池上支店 ●	146-0081	大田区仲池上2-18-1	03-3755-6611	昭和54年 3月26日
	070	矢口支店 ●	146-0093	大田区矢口2-18-3	03-3758-6111	昭和59年 6月18日
	071	御岳山支店 ●	145-0073	大田区北嶺町37-13	03-3726-5611	昭和61年 6月 9日
	072	蓮沼支店 ●	146-0094	大田区東矢口3-9-1	03-3730-7111	平成 1年 8月21日
	073	鵜の木支店 ●	146-0091	大田区鵜の木2-2-8	03-3758-8800	平成 1年11月 6日
中野区	016	沼袋支店	165-0025	中野区沼袋4-31-9	03-3389-2411	昭和41年 5月23日
杉並区	017	上井草支店	167-0023	杉並区上井草3-31-20	03-3396-6311	昭和43年10月24日
練馬区	029	田柄支店	179-0073	練馬区田柄3-13-15	03-3825-1311	平成 1年 3月13日
調布市	019	仙川支店	182-0002	調布市仙川町2-21-10	03-3308-8171	昭和45年12月 7日
町田市	066	鶴川出張所	195-0053	町田市能ヶ谷2-12-1	042-734-3001	昭和56年 6月17日
横浜市	060	藤が丘支店	227-0043	横浜市青葉区藤が丘2-7-1	045-973-1431	昭和45年 8月24日
	061	菊名支店	222-0011	横浜市港北区菊名6-13-58	045-433-1151	昭和47年 5月12日
	062	鴨居支店	226-0003	横浜市緑区鴨居1-9-9	045-933-3911	昭和49年 5月23日
	065	尻手駅前支店	230-0001	横浜市鶴見区矢向2-17-3	045-575-1141	昭和56年 2月18日
	023	幸支店				昭和52年 5月19日
	024	川崎大師支店				昭和52年11月10日
	068	あざみ野支店	225-0011	横浜市青葉区あざみ野1-12-10	045-902-5111	昭和58年 3月26日
	069	荏田支店 ●	224-0007	横浜市都筑区荏田南5-1-18	045-941-6211	昭和58年 9月16日
川崎市	020	新城支店	211-0044	川崎市中原区新城3-16-12	044-788-3661	昭和48年 1月18日
	030	溝ノ口支店 ●	213-0033	川崎市高津区下作延2-4-10	044-888-2241	平成 1年 9月12日
	059	武蔵小杉支店	211-0005	川崎市中原区新丸子町920	044-733-0166	昭和40年 8月19日
ATM コーナー	■天王洲ATMコーナー		108-0075	港区港南4-6-7		
	■西小山駅前ATMコーナー		142-0062	品川区小山6-1-8		

●融資特化型オフィス(預金、為替、税金・公共料金収納等はお取り扱いしておりません。)

●11:30~12:30窓口営業を休止しております。また、融資業務および渉外業務はお取り扱いしておりません。

芝信用金庫
店舗のご案内 ▶



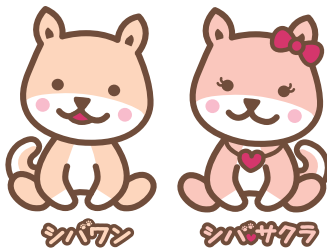
(2024年7月現在)

しばしんマスコットキャラクター

「シバワン」「シバ♥サクラ」を

よろしくお願いします！

ワンパクで好奇心旺盛な男の子。
ピンと立った耳で、お客さまの声に
いつも耳を傾けています。



おしゃまな女の子。
お花のようなピンク色をしています。
おしゃれが大好き。

「シバワン」と「シバ♥サクラ」は幼なじみのラブラブカップル。

遊びも仕事もいつも一緒。

芝信用金庫の広報・営業担当として、地域の皆様から親しまれ、
信頼される信用金庫を目指し、日々PR活動に奮闘中！！

ホームページには
「ハロー！しばしん2024」資料編も
掲載しています。



SHIBASHIN
芝信用金庫